

令和7年横瀬町農業委員会第3回総会議事録

1. 開催日時 令和7年4月1日(火) 午後4時から4時29分

2. 開催場所 横瀬町役場

3. 出席委員(10人)

会長	10番	大場保孝
会長職務代理者	2番	町田裕
農業委員	1番	村越則人
	3番	長嶋隆夫
	4番	高野直政
	5番	長島教夫
	6番	町田文利
	7番	大野雅弘
	8番	長島成子
	9番	八木原智宏

4. 欠席委員(なし)

5. 議事日程

第1 会長の互選

第2 議席の決定

第3 議事録署名委員の指名

第4 会期の決定

第5 会長職務代理者の互選

第6 議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件

第7 議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件

第8 議案第8号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	浅見 聡
書記	長嶋 昭浩
	赤岩 亮輔

7. 会議の概要

事務局長 皆さん、こんにちは。農業委員の任命につきましては、町長が議会の同意を得て行くと、農業委員会等に関する法律により定められております。

その規定に基づき、農業者等からご推薦いただいた方5名、合耕地水利組合から推薦された方1名、姿水利組合から推薦された方1名、あしがくぼ観光果樹組合から推薦された方1名、農協から推薦された方1名、利害関係を持たない応募者1名の計10名の候補者につきまして、去る3月11日の横瀬町議会定例会において議会の同意が得られました。その結果を受け、本日町長より正式に任命をさせていただきます。

では、これより富田町長から任命書を交付させていただきます。お名前を呼ばせていただきますので、呼ばれた方は前にお進みください。なお、お呼びする順番は、募集の際に受け付けた順とさせていただきます。

では、氏名をお呼びいたします。

町田文利様。

町 長 辞令。町田文利。横瀬町農業委員会委員に任命する。任期は3年とする。令和7年4月1日、秩父郡横瀬町長 富田能成。よろしく願いいたします。

事務局長 大場保孝様。

町 長 辞令。大場保孝。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局長 長島教夫様。

町 長 辞令。長島教夫。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局長 村越則人様。

町 長 辞令。村越則人。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局長 町田裕様。

町 長 辞令。町田裕。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局長 八木原智宏様。

町 長 辞令。八木原智宏。以下同文でございます。

事務局長 高野直政様。

町 長 辞令。高野直政。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局長 大野雅弘様。

町 長 辞令。大野雅弘。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局長 長嶋隆夫様。

町 長 辞令。長嶋隆夫。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局長 長島成子様。

町 長 辞令。長島成子。以下同文でございます。

事務局長 よろしくお願いいたします。
以上で辞令交付を終了させていただきます。
ここで、事務局職員の紹介をさせていただきます。まず、私は、農業委員会事務局長をお世話になります振興課長の浅見聡と申します。
事務局職員は、私のほか、主幹の長嶋昭浩。
事務局長 よろしくお願いいたします。
事務局長 主事の赤岩亮輔です。
事務局長 よろしくお願います。
事務局長 どうぞよろしくお願いいたします。
なお、委員の皆様様の任期は3年間でございまして、本臨時総会は任命後初めての委員会となりますので、現時点で会長等の役職が決まっておりません。そのため、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして、町長が本会議の招集者となりまして、あわせて、会長が決まるまでの間、前例に倣いまして町長が議長となり、会の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

町長 皆様、改めましてこんにちは。まずは、今回の農業委員会委員10名の皆様に快くお引き受けいただきましたこと、お礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

3月11日に無事に議会の定例会で承認をされました。今辞令お渡ししたのですけれども、今日は辞令交付が多くて、何十人やったか分からないですけれども、今回の10名の皆さんは全員振り仮名なしでフルネームで存じ上げている皆さんです。皆さん本当に多方面で活躍をされている皆さんで、それぞれお忙しい中にもかかわらず、こうして農業委員をお引き受けいただいたということは大変ありがたいなど、改めて今日皆さんの顔を見て思ったしだいです。

当町の農業は、ご承知のとおり、ある意味岐路に差しかかっているというふうに思っています。後継者をどうするのだという問題、それから年々増えていく耕作放棄地をどうするのだという問題、土地の有効活用の問題、それから獣害対策等々様々な課題があり、町では、町当局もそうですが、地域商社のENg a WA（えんがわ）や、あるいは道の駅果樹公園あしがくぼや、関係皆でこの課題を乗り越えようとして今いろいろ四苦八苦をしているところでございます。どうぞ、我々としましても皆様のご協力をいただいて、小さな町ですので、よいコミュニケーションを取らせていただいて、この町の農業をよりよくしていくところをお世話になっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

振興課のメンバーもがらりと変わりました。浅見聡君と長嶋君はこの分野には精通しています。そして、赤岩亮輔君は入庁はまだ去年なのですが、その前、地域商社ENg a WA（えんがわ）で活躍をしていて、当町の農業には土地勘もある人材です。どうか皆さん、役場職員もかわいがっていただいて、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

それでは、これから進行させていただきます。

本日は、任命後初めての委員会でございまして、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長である私から招集をさせていただ

きました。また、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

本日は、委員全員の出席でございますので、横瀬町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。

ただいまから令和7年第3回農業委員会を開会いたします。

まず、日程第1、会長の互選についてを議題といたします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は、委員が互選した者を充てると規定をされています。互選の方法としては、選挙による方法と推薦による方法がございますが、どちらの選出方法がよいかお諮りいたします。どうでしょうか。発言をお願いします。

町田委員 推薦をお願いいたします。

町長 ただいま、1番、町田委員から、推薦による方法とご意見をいただきましたが、皆さんにお諮りいたします。推薦による方法でご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」〕

町長 異議なしの声をいただきました。異議なしと認めます。

よって、推薦による方法と決定いたしました。

それでは、会長の推薦をお願いいたします。

町田委員 推薦は、大場委員を推薦をいたします。理由としては、長年県の職員として農業系の職務をご経験されており、また地元の水利組合で指導的役割を担っている方ですので、適任と思います。

以上です。

町長 町田委員より、大場委員を会長に推薦したいとの発言がありましたが、ほかにございますでしょうか。

〔「なし」〕

町長 ほかに意見がないようですので、大場委員を会長に選出するということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」〕

町長 ありがとうございます。それでは、異議なしと認めます。

よって、大場委員が横瀬町農業委員会会長に就任することに決定をいたしました。

大場新会長に就任のご挨拶をお願いいたします。

大場保孝委員 こんにちは。大場でございます。ただいまご推薦いただきまして、ありがとうございます。

推薦の中にもありましたとおり、私は県の農林部のほうで仕事をさせていただいてきました。農業に関わることですので、この職責を頑張っていきたいなというふうに思っております。どうぞ皆様のご協力をいただきませうようお願い申し上げます。就任のご挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

町長 ありがとうございます。皆様のご協力をいただきまして、無事に会長が選出をされました。

横瀬町農業委員会会議規則第4条の規定により、会議の議長は会長が行うという規定になっておりますので、私の議長の務めはここまでとさせていただきます。

なお、所用がございまして、これにて退席させていただきます。ご協力ありがとうございました。

では、大場新会長、よろしく願いいたします。

議長 それでは、ここから私が議長になり、進めさせていただきます。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

日程第2、議席の決定についてを議題といたします。

お手元の横瀬町農業委員会会議規則第7条に、「委員の議席は、農業委員会委員の任期満了による任命の後最初に行われる会議においてくじで定める。」となっております。

くじを引いていただいて、決定したいと思います。

くじの行い方ですが、くじを引く順序を決めるくじは実施せず、1回のくじで議席を決定したいと思います。

引いていただく順序は、お手元の名簿の順といたしますので、ご協力をお願いいたします。

〔くじを実施〕

議長 事務局長 では、事務局はくじの結果を発表してください。

事務局長 それでは、議席の発表をさせていただきます。

1番、村越則人委員、2番、町田裕委員、3番、長嶋隆夫委員、4番、高野直政委員、5番、長島教夫委員、6番、町田文利委員、7番、大野雅弘委員、8番、長島成子委員、9番、八木原智宏委員、10番、大場保孝委員。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

議席が決まりましたので、議事を続けたいと思います。

日程第3、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、慣例によりまして議長よりご指名を申し上げたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

では、議長よりご指名申し上げます。

1番の村越則人委員、2番の町田裕委員のご両名をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

では、続きまして日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

本日の議事は、日程第5、会長職務代理者の互選、日程第6から第8号の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件でございます。

議案数を勘案いたしまして、会期は本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第5、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。

お手元の横瀬町農業委員会会議規則第17条で、「会長事故があるときは、委員会が互選した者がその職務を代理する。」「代理者は、あらかじめ互選して置くことができる。」となっております。

選出の方法につきましては、選挙による方法と推薦による方法がございますが、どちらの選出方法がよいかお諮りいたします。

町田委員。

町田委員
議長

推薦をお願いいたします。

町田委員から推薦による方法とご意見をいただきました。

皆さんにお諮りいたします。推薦による方法でご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、推薦による方法と決定いたしました。

それでは、どなたか推薦をお願いいたします。

町田委員の推薦、お願いします。

町田委員

2番の町田裕委員を推薦いたします。理由としては、地元●●●でお仕事をされており、町の認定農業者である企業で活躍もされておりますので、適任と思います。

議長

ありがとうございました。町田文利委員より、2番の町田裕委員を会長職務代理者に推薦したいとお話がありました。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、町田裕委員が横瀬町農業委員会会長職務代理者に就任することに決定いたしました。

町田委員には就任のご挨拶をお願いいたします。

町田委員

副委員長ということで今任命をいただきました町田裕です。

今推薦の理由のとおり、●●●で働いておりまして、認定農業者となっておりますが、まだこの委員の顔ぶれの中では一番若輩者でございますので、まだまだ農地法のこともしっかりと分らないことがたくさんありますので、これから皆さんに教えていただきながら、ご教授いただきながら農業委員の任期を全うしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします（拍手）

議長

ありがとうございました。

それでは、引き続き日程第6、議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局

議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件についてご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとあります。

また、同法第19条第3項の規定には、推進委員の委嘱に当たっては、推薦等の結果を尊重しなければならないとあります。

なお、横瀬町農業委員会の農地利用最適化推進委員が担当する区域を定める規則第1条の規定により、農地利用最適化推進委員に担当していただく区域として、町内を第1区域から第3区域までの3区域に分けております。このうち、根古屋・苧米・川東地区を区域とする第1区域に関係される方として、中光敏氏の推薦をいただいています。

中氏は、苧米第5区在住で、年齢は67歳、職業は会社員です。後田集落協定からの推薦でありまして、推薦理由は、農業に熱心に取り組み、地域の中でも信頼されているため、最適化推進委員として適任であるとの推薦であります。

以上で、事務局からの説明を終わります。

議 長

事務局の説明が終わりました。

続いて、質疑に移りたいと思います。何かご質問等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

議 長

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

議 長

全員賛成です。

よって、議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱については、中光敏氏を委嘱することに決定いたしました。

続きまして、日程第7、議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事 務 局

議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件について説明いたします。

横瀬町農業委員会の農地利用最適化推進委員が担当する区域を定める規則第1条の規定のうち、宇根・中郷・川西地区を区域とする第2区域に関係される方としまして、町田幸広氏の推薦をいただいております。

町田氏は、横瀬町第15区在住で、年齢は62歳、職業は農業です。姿水利組合からの推薦でありまして、推薦理由は、姿水利組合長として組合活動に熱心であることから適任であるとの推薦であります。なお、平成31年4月から本年3月末までの6年間、農業委員の職を務めていただきました。

以上で事務局からの説明を終わります。

議 長

事務局の説明が終わりました。

続いて、質疑に移りたいと思います。質疑はございますか。

〔「なし」〕

議 長

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りをいたします。議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

議 長

全員賛成です。

よって、議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱については、町田

幸広氏を委嘱することに決定いたしました。

続きまして、日程第8、議案第8号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局 議案第8号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件について説明いたします。

横瀬町農業委員会の農地利用最適化推進委員が担当する区域を定める規則第1条の規定のうち、芦ヶ久保地区を区域とする第3区域に関係している方としましては、町田勝一氏の推薦をいただいております。

町田氏は、横瀬町第20区在住で、年齢は60歳、職業は自営業です。横瀬町茶業組合からの推薦でありまして、推薦理由は、芦ヶ久保地区の兼業農家として農業に長年従事し、温厚な性格と強い責任感で地域農業でご活躍されており、今後の地域農業の発展に向けて高い意欲を持っていることから適任であるとの推薦であります。

以上で事務局からの説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

続いて、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」〕

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第8号 農地利用最適化推進委員の委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

議長 全員賛成です。

よって、議案第8号 農地利用最適化推進委員の委嘱については、町田勝一氏を委嘱することに決定しました。

ここで、会議録での字句の整理についてお諮りいたします。会議中の発言につきましては、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理させていただきます。

本日、委員会で審議すべき議案は全て終了いたしました。

これもちまして閉会といたします。

(午後 4時29分)